

令和3年度 事業報告（概要）

社会福祉法人鳥取県厚生事業団

1 経営の概況

令和3年度においては、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受け、特に障害者支援施設の日中活動（通所）サービス及び短期入所について、在宅者の利用が伸びず、コロナ禍以前と比較し稼働率が減少した。

高齢者施設については、介護老人福祉施設の稼働率は安定しているものの、短期入所についてはコロナ禍により稼働率が減少している。

〔主たるサービスのコロナ前(令和元年度)との対比〕

○障害者支援施設（平均）稼働率の対比

生活介護△1.7%、就労継続B型△13.5%、施設入所支援△2.4%

短期入所△15.0%

○高齢者施設（平均）稼働率の対比

介護老人福祉施設（入所）+4.1%、養護老人ホーム（特定施設入居者生活介護）

△10.2%、短期入所△4.1%

また、障害者支援施設等の生活介護に関しては、令和3年度の報酬改定による単価減が影響し、前年度比で△21,979千円と減収となったほか、養護老人ホームでは、特定施設入居者生活介護（介護保険対象）利用者が減少し、前年度比△14,760千円の減収となった。

今年度は、これらの経営面の改善と、人材不足等の喫緊課題の解決に向けて、施設の統合、障害者支援施設の適正定員への見直し、ユニット型施設への建替などを進めてきたところである。

次年度以降については、今後改築予定施設のサービス形態や、利用者数が減少傾向にある就労継続B型事業のあり方などについて検討を進める必要がある。

2 重点取り組み事項

（1）新型コロナウイルス感染症対策の徹底

利用者・職員の安全・安心を第一とし、新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策を行った。

日常的な感染予防を行うとともに、衛生用品等の準備や感染発生時の備蓄品等の確保、感染防止・対策に資する研修等を積極的に受講するなど、感染の水際対策と有事の際に円滑な対応が出来るよう体制の整備に努めた。

複数の施設で陽性者の発生事例があったが、所管保健所との連携・調整のもと、消毒等の対応や利用者等への速やかなPCR検査の実施などにより、施設内でのまん延を防ぎ、クラスターに至ることはなかった。

（2）湯梨浜はごろも苑改築移転後の円滑な運営

令和3年3月14日に移転改築した湯梨浜はごろも苑について、高齢利用者が新たな環境への変化に伴い、体調等に支障を来すことがないように、身体的及び精神的ケアの充実に努めた。

新施設においては、新たにICTを活用した利用者見守りセンサー[眠りスキャン]及びニュークックチル方式の給食提供を導入し、利用者に対する安定した介護サービスの提供と、給食提供の充実に図るとともに、職員に対する業務負担の軽減に繋げた。

(3) 新あさひ園（仮称）改築及び体制整備

令和2年度から移転改築工事を進めてきた、新あさひ園[仮称]（あさひ園、白兔はまなす園統合障害者支援施設）については、令和4年2月28日に工事が完成し、令和4年4月1日の開所に至った。

新たな施設の名称については「伏野つばさ園」とし、新施設における利用者の作業班編成及び職員の支援体制等の検討を進め、新施設への円滑な移行の準備を行った。

(4) 虐待防止の更なる徹底

虐待防止要綱等に基づき、全職員を対象とした虐待防止チェックシートなどについて継続的に取り組んでいるが、今年度についても虐待事案が発生した。

改めて、虐待防止研修、身体拘束適正化研修などを実施するとともに、発生事案の分析や施設長会等での情報共有などを図り、更なる職員の人権意識の向上等に努めた。

(5) 人材確保・人材育成の推進

新聞チラシなどによる求人募集をはじめ、リクルートサイト（ホームページ）やテレビコマーシャル等でのPR活動、県内を中心とした専門学校等への訪問などを行い、積極的な人材の確保に努めた。

人材育成については、人材育成に係る検討会を法人内に設置し、職員研修の充実、人事及び人材育成を推進する体制整備等について検討を進め、新年度から事務局に人事課を配置することとした。

また、人事考課については、一部、内部での登用に関して活用を図った。

(6) 法人50周年記念事業の実施

令和2年度について新型コロナウイルスの影響に伴い延期としていた、法人50周年記念事業について、今年度、下記のとおり記念式典を実施した。

また、設立50周年記念誌を刊行し、関係機関等へ配布を行った。

[法人設立50周年記念式典]

日 時：令和3年10月2日(土) 場所：鳥取県立福祉人材研修センター

内 容：来賓祝辞、関係団体感謝状贈呈式、利用者アトラクション、

記念講演（元オリンピックランナー 松野明美氏） 他

出席者：来賓（鳥取県知事ほか）31名、職員等151名

3 社会福祉事業及び公益事業の実施状況

(1) 第一種社会福祉事業（13施設）

(2) 第二種社会福祉事業（12事業）

(3) 公益事業（1施設・11事業）

ア 自主事業（1施設・1事業）

- イ 受託事業（5事業）
- ウ 助成事業（2事業）
- エ その他単年度受託事業（3事業）

(4) 大規模修繕・備品更新等

ア 改築・施設整備関係

施設名	内 容	備 考
新あさひ園(伏野つばさ園)	移転建設工事	令和4年 2月28日完成
旧巖城はごろも苑	旧施設解体工事	令和4年 1月 4日完了
鹿野かちみ園	ユニットトイレ改修工事	令和3年12月20日完了
羽合ひかり園	居室出入口段差解消工事	令和3年11月22日完了

イ 備品等更新関係

備品等名	施設名	備 考
食器洗浄機(1台)、 スチームコンベクションオーブン(1台)	鹿野かちみ園 ・鹿野第二かちみ園（合同厨房）	
電動ベッド(13台)	厚和寮、いこいの杜、母来寮、 新あさひ園	
新あさひ園(伏野つばさ園) 初度備品・固定資産備品	新あさひ園(伏野つばさ園)	ベッド、ロッカー、温冷配膳車、 電化製品など

ウ 補助事業・助成事業関係

補助金名	施設(内容)	備 考
障がい福祉分野ロボット等導入 支援事業補助金	友愛寮 (離床センサー付電動ベッド(2台))	鳥取県
災害時非常用電源設備 緊急整備支援事業補助金	障がい8施設・高齢4施設 (小型発電機各施設1台導入)	鳥取県

4 理事会、評議員会、監査及び施設長会等に関する事項

- (1) 理事会 4回開催
- (2) 評議員会 3回開催
- (3) 評議員選任・解任委員会 1回開催
- (4) 監事による監査 決算監査1回実施
- (5) 会計監査人による監査 期中監査4回及び期末監査1回受審した。
- (6) 経営委員会 3回開催
- (7) 施設長会 3回開催

5 経営・運営に関する事項

- (1) 福祉サービスの更なる向上

ア 安心・安全かつ安定したサービスの提供

法人の基本理念と経営方針に基づき、利用者が尊厳をもって主体的な生活ができるよう、利用者の生活環境の改善や個別支援・ケアの充実を図った。

また、安心・安全なサービスを確保するため、各施設等においてリスクマネジメン

トの取組みや災害、感染症などについては各種マニュアル等に基づいた実践を進め、対策の強化と有事の際の対応力を高めるよう努めた。

職員の身体的・精神的な負担軽減と業務の効率化のため、離床センサー付電動ベッドなどの介護ロボット等を導入した。

イ 職員の人材育成

(ア)「法人職員研修実施要綱」に基づき、オンライン等を活用し、次のとおり法人主催による各種研修を実施した。

■階層別研修：新規採用職員研修、中堅職員研修、リーダー研修、2年目職員研修、次長・主幹研修

■職種別研修：機能訓練担当者研修、看護職員研修、総務企画担当者研修、栄養士・調理職員研修、支援員・介護員・相談員等研修

■その他の研修：虐待防止研修、身体拘束適正化研修

(イ)介護福祉士実務者研修受講料及び介護支援専門員研修受講料の補助を行うなどし、職員の福祉資格の取得と維持の促進など人材の育成に努めた。

ウ 苦情、要望等への対応

利用者、家族等からの苦情、要望等を積極的に受け付け、各施設の苦情解決委員会等での検討のもと、速やかな解決に向けた対応を行うとともに、更なるサービスの向上に繋げた。なお、当年度については法人苦情解決検討会での検討案件はなかった。

エ 福祉サービス第三者評価等の受審

新型コロナウイルス感染症により受審を延期した施設を含め、当年度においては障害者施設（6施設）、高齢者施設（4施設）及び認知症グループホーム（1施設）の11施設について、福祉サービス第三者評価等を受審した。

(2) 法令遵守（コンプライアンス）の徹底

「法人業務管理体制要綱」その他法人諸規程・関係法令等に基づき、法人・施設の運営及び利用者支援等を行った。

(3) 第3期経営計画の推進

第3期経営計画（平成30年度～令和4年度：5カ年計画）に基づき、あさひ園・白兔はまなす園統合施設（伏野つばさ園）建設工事、厚和寮及び友愛寮の改築検討、老朽施設の設備等の改修について遂行した。

また、鹿野かちみ園、鹿野第二かちみ園については、利用者の重度化による支援体制の維持及び経営面での安定化を図るために、それぞれ適正定員への見直しを行った。

(4) その他の取り組み

ア 情報の公開

各施設情報（サービス内容・特色等）や、法人の経営状況（予算・決算、事業計画・報告等）を法人ホームページ、福祉医療機構の福祉・保健・医療の総合サイト（ワムネット）など関係団体等のホームページに掲載し、広く情報の公開に努めた。

イ 働きやすい職場づくりの推進等

全職員を対象にストレスチェックを実施し、法人のメンタルヘルス推進委員会において結果等の情報共有と対策の検討を行うなど、メンタル不調者を未然に防ぐ取り組みの推進等、職員のメンタルヘルス対策に努めた。

各種のハラスメントについては、各施設への相談員の設置や職員対象アンケートなどを行い、ハラスメントに対する防止対策を行った。

法人においては、引き続き鳥取県男女共同参画推進企業・鳥取県輝く女性活躍パワーアップ企業の認定を受け、男女ともに働きやすい職場環境づくりと魅力のある職場づくりの推進に努めた。(女性職員育児休業取得率100%)

6 理事の職務執行に係る法令・定款の適合及び業務の適正確保に関する事項

社会福祉法に規定する業務の適正を確保するための体制等に関し、「法人内部管理体制の基本指針」に基づき管理を行った。

また、理事の職務執行状況等の報告を2回行った。